

バッテリー 10 個ほか 13 点買入（単価契約）仕様書

第十一管区海上保安本部

1 概要

本仕様書は、契約件名「バッテリー 10 個ほか 13 点買入（単価契約）」について請負業者は下記のとおり納品するものとする。

2 仕様

買入品目については同等品可能であり、自社規格によって品質管理が十分なされていること。

（1）品名、規格及び予定数量

別紙のとおり

（2）納品場所

納品場所については、第十一管区海上保安本部、那覇海上保安部、中城海上保安部、石垣海上保安部、宮古島海上保安部、名護海上保安署とする。

第十一管区海上保安本部

〒900-8547 沖縄県那覇市港町 2 丁目 11 番地 1 号

那覇海上保安部

〒900-8547 沖縄県那覇市港町 2 丁目 11 番地 1 号

中城海上保安部

〒904-2162 沖縄県沖縄市海邦町 3 番 45

石垣海上保安部

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町 1 丁目 1 番地 8

宮古島海上保安部

〒906-0012 沖縄県宮古島氏平良字西里 7 番地 21

名護海上保安署

〒905-0011 沖縄県名護市字宮里 452 番地 3 号

3 納入期間

契約日～令和 8 年 3 月 27 日

4 納入方法

「第十一管区海上保安本部船舶技術部担当職員」（以下「担当職員」という）は、各要求元から取り纏めた要求品目・数量を通知の上発注する。

受注者は、別紙項目 1 番から 9 番及び 11 番から 14 番については、原則受注から 2 週間以内に納品することとし、納品まで 2 週間以上を要する場合は別途指示する期限までに当該部署へ納入すること。

別紙項目 10 番については、担当職員と協議のうえ別途設定した納入期限までに当該部署へ納入すること。

5 検査

納入にあたっては、検査職員の検査を受けるものとする。

6 支払方法

支払いについては、納入完了し検査職員の検査合格後、1 か月ごとに取り纏め支払うものとする。

7 その他

- （1） 予定数量については増減があつた場合でも異議申し立てないこと。
- （2） 納入物品の仕様について、納品する各物品について同等品を納入する場合は、入札申込期限までに「仕様確認申請書」を作成のうえ、第十一管区海上保安本部船舶技術部管理課長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得たものとする。
- （3） 納入した物品に不具合が生じた場合は速やかに調査し、その結果不良品であつた場合には、代品に交換すること。
- （4） 本仕様書に疑義が生じた場合は、当本部担当官と協議すること。
- （5） 詳細については、第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書によること。

品 名 等		規 格 品 質	同等品	単位	数量	備 考
1	バッテリー	GSユアサ PRX-130E41R	可	個	10	石垣海上保安部
2	バッテリー	GSユアサ PRX-120E41R	可	個	6	那覇海上保安部 宮古島海上保安部 各3個
3	バッテリー	GSユアサ EC-125D31R	可	個	6	第十一管区海上保安本部 2個 那覇海上保安部 1個 宮古島海上保安部 1個 石垣海上保安部 1個 名護海上保安署 1個
4	バッテリー	GSユアサ ER-T-115/130D31L	可	個	1	那覇海上保安部
5	バッテリー	GSユアサ EC-125D31L	可	個	8	石垣海上保安部
6	バッテリー	GSユアサ ER-S-95R/110D26R	可	個	3	那覇海上保安部
7	バッテリー	GSユアサ EC-90D23R	可	個	54	那覇海上保安部 13個 中城海上保安部 13個 石垣海上保安部 15個 宮古島海上保安部 13個
8	バッテリー	GSユアサ EC-60B19R	可	個	16	第十一管区海上保安本部 4個 宮古島海上保安部 3個 石垣海上保安部 3個 中城海上保安部 3個 名護海上保安署 3個
9	バッテリー	GSユアサ HJ-50D20R	可	個	2	石垣海上保安部 1個 名護海上保安署 1個
10	制御弁式据置鉛蓄電池	GSユアサ MSE-150	可	個	48	石垣海上保安部 16個 宮古島海上保安部 16個 中城海上保安部 16個
11	バッテリー	GSユアサ PRX-130F51	可	個	4	石垣海上保安部 2個 宮古島海上保安部 2個
12	バッテリー	GSユアサ PRX-155G51	可	個	4	石垣海上保安部 2個 宮古島海上保安部 2個
13	バッテリー	GSユアサ MRN-210H52	可	個	2	石垣海上保安部
14	バッテリー	GSユアサ PRX-170F51	可	個	8	石垣海上保安部